保管用

TOSHIBA 東芝蛍光灯器具取扱説明書

001X256A

対象器種	FWT-17600-PD9　FWT-17601-PD9　（調光用）
適合ランプ	東芝高周波点灯専用蛍光ランプ "ネオスリムZスクエアⅡ"（FHW73+FHW103）

このたびは東芝蛍光灯器具をお買いあげいただきましてまことにありがとうございました。お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
この器具は電子安定器を採用しておりますので、電源周波数に関係なくご使用できます。

- 素人工事は法律で禁じられております。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

- 工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

工事店様へ　施工上のご注意

⚠ 警告　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- 器具の取り付けは、本体表示並びに取扱説明書に従ってください。取り付けに不備があると器具落下、感電、火災等の原因となります。
- 電源線接続の際は、4 器具本体の取り付け②に従って確実に行なってください。
  接続が不完全な場合は、接続不良による発熱、火災、感電の原因になります。

取り付け

電源線接続

- アース工事は電気設備の技術基準に従い確実に行なってください。
  アースが不完全な場合は、感電の原因となります。

アース工事

- 器具を改造したり、部品を変更して使用しないでください。器具落下、感電、火災等の原因となります。

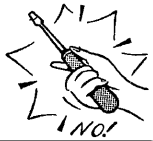

改造

- この器具は、腐食性ガス雰囲気場所には使用できません。そのまま使用しますと、変質、変色、絶縁不良、器具落下の原因となります。

腐食性ガス

⚠ 注意　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

- この器具は屋内専用で、5℃～35℃の範囲で使用するよう設計してあります。
  高温で使用しますと火災の原因となります。屋外や湿気、水気のある場所で使用しますと、湿気の浸入による絶縁不良、感電の原因になります。

温度
屋外

- 器具に表示された電源電圧(定格電圧±6％以内)以外の電圧でご使用しないでください。
  間違って使用しますとランプ、安定器などの短寿命、火災の原因となります。（器具の定格電圧と電源電圧は器具を取付ける前に必ず確認してください。）

電源電圧

- お客さまはお読みになったあとも必ず保管してください。

お客様へ　使用上のご注意

⚠ 警告　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。感電の原因となります。

電源を切って

- ランプや器具を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすい物を近づけたりしないでください。火災の原因になります。

可燃物

- ランプの端部が黒ずんだり、暗くなった時は、早めに交換してください。ランプ交換の際は、必ず本体表示並びに取扱説明書とおりの種類・ワット（W）数の適合ランプをご使用ください。間違った種類・ワット(W)数のランプを使用した場合は、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。

Hf ランプ専用
・FHW73W
・FHW103W
適合ランプ

- 点灯中及び消灯直後は、ランプ及び器具が高温になっておりますので、手を触れないでください。やけどの原因になります。

ランプ高温

⚠ 注意　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

- 器具を洗剤、薬品で拭いたり、殺虫剤をかけたりしないでください。器具の破損、落下、感電の原因となります。

薬品類

- 器具を清掃する際は、ソケット等の樹脂部には、水、洗剤、薬品などは使用しないでください。部品の劣化や感電の原因になります。

ソケット

- 器具を清掃する際は、乾いたやわらかい布か、水で浸したやわらかい布をよく絞ってから拭いてください。
- ランプを清掃する際はランプを器具から外して乾いた布で拭いてください。

ランプ
器具清掃

- 金属部分をクレンザーやたわしでみがかないでください。傷つけたり腐食の原因となります。

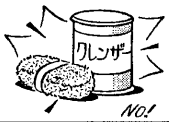

金属部分

- この器具の平均的な寿命の目安は、使用条件、環境により異なりますが約10年です。（定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。）

⚠ お願い

- ラジオ、ワイヤレス方式の機器は、なるべく照明器具から離してご使用ください。雑音が入る場合があります。
- 間引き点灯の場合は、分岐回路をもうけ、そのスイッチで消灯してください。
- 冷風がランプに当たる場合には、ランプが暗くなることがあります。

■各部のなまえ

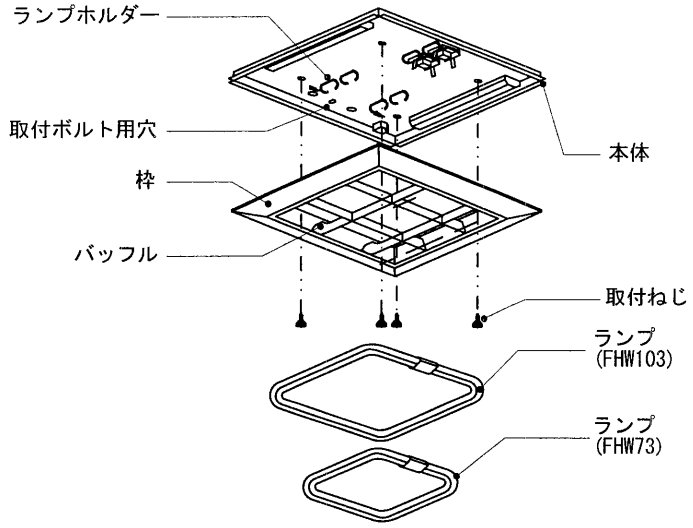

形名	器具質量（Kg）
FWT-17600-PD9	5．5Kg
FWT-17601-PD9	6．0Kg

この取扱説明書は同種類の蛍光灯器具と共通になっておりますので、お求めの器具と姿図がちがっている場合があります。

■調光制御装置の施工上の注意

下記の調光制御装置をご使用して調光を行うことができます。
調光制御装置と組み合わせてご使用になる場合は次の点にご注意ください。

Ⅰ．ＳＥＳＬをご使用の場合

①SESLは必ず下記に示す適合電圧の製品をご使用ください。
- あかりセンサータイプ
  DF-20206XD7(100V～242V用)、DF-20207XD7(100V～242V用)、DF-20204MXD7(100V～242V用)
- あかり＋人感センサータイプ
  DF-20206ZD7(100V～242V用)、DF-20207ZD7(100V～242V用)、DF-20204MZD7(100V～242V用)
- パネルタイプ
  DF-20301-PD7(100V～242V用)

②「電源線(２線)、調光線(２線)」が必要になります。
③電源線は、SESL用と器具用の２系統必要となります。

Ⅱ．コントルクス（ＦＬコントルクスＰＤ）をご使用の場合

①FLコントルクスPDは必ず下記に示す製品をご使用ください。
- DF-70160-PD(100V～242V用)

②その他のコントルクスとは適合しません。
③「電源線(２線)、調光線(２線)」が必要になります。
④コントルクスと照明器具との総配線長は100m以下(コントルクスと器具間は50m以下)としてください。
- その他SESL、コントルクスの施工上の注意についてはそれぞれ個別のサービス図面または、取扱説明書をお読みください。
  ただし本器具の制御可能台数はＳＥＳＬ、コントルクスのサービス図面、取扱説明書に記載されている表示台数の半分となります。
- 器具への結線の際、電源用と調光信号用の端子台を間違わないよう接続してください。
  「誤結線しますと安定器が壊れます。」

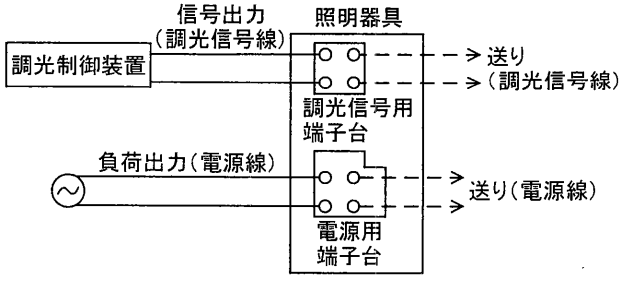

調光制御装置との結線図

■器具の取り付けかた

1 器具の取り付け寸法 （単位mm）

背面仕様図

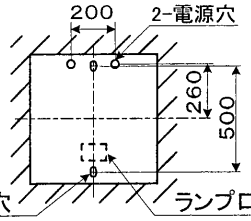

2 インサートボルトの器具内寸法

A寸法は、25mmを超えないようにしてください。

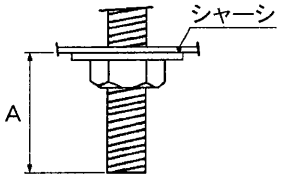

3 断熱材・防音材の施工法

（住宅の断熱施工天井ではご使用出来ません。
住宅以外の断熱施工天井でご使用の場合の施工方法。）

- 電気配線は断熱材防音材の上側にくるように配線してください。
- 器具本体に電源線を接触させないでください。

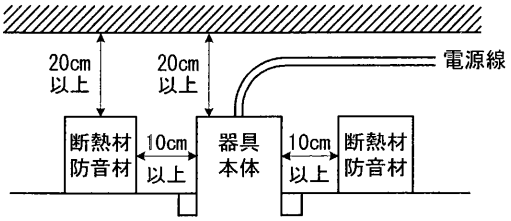

4 器具本体の取り付け

① 本体を取付ボルトに確実に取り付けてください。
（取付ボルトはW3/8またはM10を使用し座金を必ず入れてください。）

不備がありますと、器具落下の原因となります。

② 電源線、アース線を端子台に確実に差し込んでください。
リリースする場合は、必ずリリースボタンをドライバーで押し込んで線を引き抜いてください。

不完全な場合とリリースボタン以外を押した場合は、接続不良による発熱、火災、感電の原因となります。

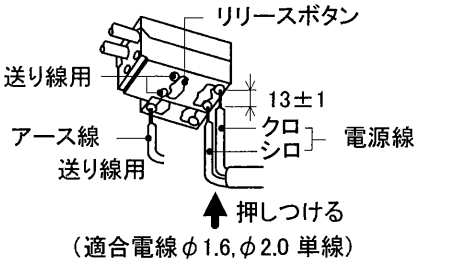

③ 調光信号用端子台に調光信号線を差し込んでください。
調光信号線はφ0.9, φ1.2の軟銅単線(CPEV)または警報用電線、AE線(OP線など)をご使用ください。
リリースする場合は、リリース穴にマイナスドライバーを押し込んで線を引き抜いてください。
(注)ドライバーは端子台に垂直に押し込んでください。
押し込み後、ドライバーを強く傾けると端子台が破損する場合があります。

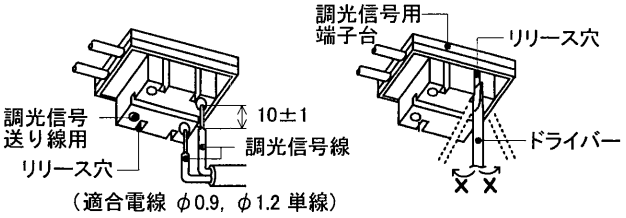

④ 電源線、アース線、調光信号線は、枠との当たりを防ぐため小さく曲げ、端子台に押しつけてください。

⑤ 枠縁部を本体の仮固定部にのせてから、枠を取付ねじで本体に確実に取りつけて下さい。枠には方向性があります。器具内線を逃がす切欠きのある面がソケット側の面となります。器具内線を挟まないように枠を取り付けてください。バッフル付器具はバッフルが取り付いた状態で枠を取り付けてください。

不備がありますと、落下の原因となります。

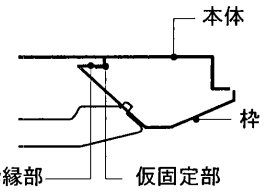

・ランプの取り付けかた、はずしかた

① ランプピンが上になるようにして、口金と反対側のランプをランプホルダーに取り付けます。

② ランプ口金を押し上げるようにしてソケットに口金を確実に取り付けます。

不備がありますと、ランプ落下の原因となります。

ランプをはずすときは、ランプホルダー側よりはずし「ランプの取り付けかた」と同様の順序で行って下さい。

（ランプの取り付けかた）

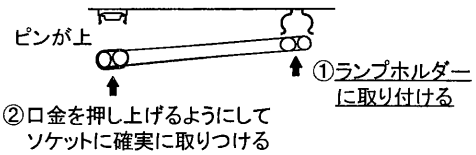

（ランプのはずしかた）

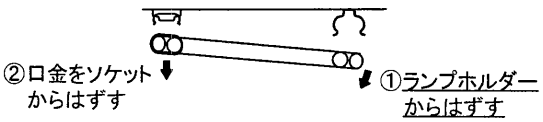

・バッフルのはずしかた、取り付けかた

・バッフルをはずす際は、バッフルを片手で押さえ、２箇所の操作バネを１箇所ずつ押して、バッフルを１箇所ずつはずしてください。
・バッフルを取り付ける際は、枠のバッフル挿入穴にバッフルをカチッと音がするまでゆっくり押し上げてください。

不備がありますと、バッフル落下の原因となります。

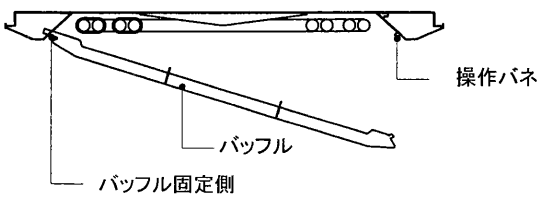

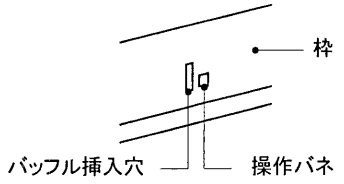

保証について

- 保証期間は、**商品お買い上げ日より1年間です。**但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器(インバータバラスト含む)については3年間です。
- ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。
- 24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
- 取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます

修理を依頼されるとき

- 保証期間中は、**お買い上げ日を特定できるもの**を添えてお買い上げの販売店(工事店)までお申し出ください。
- 保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店(工事店)にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店(工事店)または東芝家電修理ご相談センターにお問い合わせください。
- その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項

1．保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます
(1)使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
(2)お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
(3)火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷
(4)車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
(5)施工上の不備に起因する故障や不具合
(6)法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
(7)日本国内以外での使用による故障及び損傷

2．離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

補修用性能部品の保有期間

弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打切後6年保有しています。
補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

- ご転居されたり、贈答品などで販売店(工事店)に修理のご相談ができない場合
『東芝家電修理ご相談センター』　0120-1048-41
- 新製品などの商品選び、お取扱い・お手入れ方法などのご相談
『東芝家電ご相談センター』　0120-1048-86
携帯電話・PHSからのご利用は　(03)-3426-1048(有料)

電話で 365日 24時間 お応えします

※フリーダイヤルは、携帯電話・PHSなど一部の電話ではご利用になれません。

修理サービス

ご使用中に異常が生じたときは、お使いになるのをやめ、電源を切って、お買いあげの販売店（工事店）　またはお近くの東芝家電修理ご相談センターにご相談ください。なお、ご相談されるときは器具の形名およびお買いあげ時期をお忘れなくお知らせください。

東芝ライテック株式会社　電材照明社　〒140-8660　東京都品川区南品川2-2-13(南品川JNビル)　TEL(03)5463-8768　FAX(03)5463-8824

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。

001X256A

＜生産完了 2005年03月23日＞